

労働革新対策推進方向

‘人’が優先されて‘労働の常識’が守られるソウル

□両極化した労働構造打破!

効率よりは人、ソウル市では効率だけを考慮した非正規職を根絶します。

→市・投資支援機関全体勤務者の中で非正規職比率5% ⇒ 2018年まで3%
→ソウル市の民間委託業者非正規職比率14% ⇒ 2018年まで10%に縮小

□労働不平等と差別撤廃!

「同一労働、同一処遇」が保障されるように差別的要因を源泉除去します。

→同種類別の業務、賃金格差職務分析通じて段階的に解消

□労働者生命安全最優先!

最小限労働者の安全は守られる作業環境を助成します。

→労働者参加安全管理制度導入(安全な労働環境、作業中止権保障)

□人間らしい労働条件保障!

労働者の人間らしい生活が保障されるように労働関連諸般規定を厳格に遵守します。

→勤労時間短縮、休息権保障、生活賃金保障

□対等な共生文化定着!

労・使、労・労間の円滑な疎通を基に
対等な共生の労使文化造成の先頭に立ちます。

→開かれた労使協議体運営活性化

「人中心労働尊重特別市」実現

労働革新対策推進課題(5大分野18個)

分野	推進課題	単位事業	推進部署	
□両極化した労働構造打破!	① ‘常時持続+生命・安全業務’ 正規職化推進	・ ‘常時持続および生命・安全業務正規職化原則’ 遵守 -雇用継承、職群(級)、賃金、勤労条件など原則確立	職場政策課	
		・ 非正規職2段階全面縮小(3%以下目標) ・ 非正規職全数調査および正規職対象発掘定例化 ・ 非正規職および正規職化業務職場の質評価分析		
		・ 投出機関、生命安全業務正規職化推進	公企業担当官	
	②民間委託分野正規職化拡大	・ 民間委託雇用継承義務化および正規職拡大 ・ 公共部門民間委託従事者正規職化 ・ ‘12年以前民間委託業務直営転換検討’ ・ 投資支援機関委託事務固有事業化拡大	組織担当官(市)	
・ ‘民間委託勤労者処遇改善ガイドライン’ 用意		職場政策課		
	③非正規職採用3大原則遵守	・ ‘非正規職採用3大原則およびガイドライン’ 用意 -短期制、例外性、最小性 ・ ‘非正規職採用事前審議制度’ 運営	職場政策課	
□労働不平等と差別撤廃!	正規職・無期契約職差別解消	④自尊心を害する人事管理分野差別解消	・ 不合理な職群統合および定員調整 ・ 社内専用回線(イントラネット)接近権限付与 ・ 社員証、作業服など業務物品支給改善 ・ 差別的呼称および職責名称改善 ・ 職務教育拡大および ‘統合教育支援センター’ 運営	公企業担当官(投出機関)
		⑤能力と無関係、排除される昇進分野差別解消	・ 職級体系新設および昇進制度導入 ・ 不合理な昇進上制限撤廃 ・ 昇進規定および運営上の差別解消 ・ 親企業管理職任用制限、内部昇進拡大	
		⑥不平等な賃金分野差別解消	・ 同種・類似業務賃金格差解消 ・ 長期勤続インセンティブ拡大 ・ 差別および法違反手当体系改善 ・ 公正で透明な成果給運営	
		⑦基本的な厚生福祉分野差別解消	・ 差別のない福祉ポイント支給 ・ 社内勤労者福祉基金均等恩恵 ・ 勤務日および休日付与公平性向上 ・ 休養施設利用など差別解消	

分野	推進課題	単位事業	推進部署
	⑧正規職-非正規職差別解消	<ul style="list-style-type: none"> ・期間制勤労者に市中労賃単価100%以上適用 ・福祉ポイント(処遇改善手当)支給、確実履行 ・休日および休暇拡大、正規職同一水準保障 	職場政策課
□労働者生命 安全最優 先!	⑨労働現場安全体系構築	<ul style="list-style-type: none"> ・労働現場総合点検および作業場安全改善 ・安全施設・装備および作業場改善 ・個人安全装備適正製品、適正な時期提供 ・産災現況定例報告およびモニタリング評価 	安全総括課
	□□ 休息権など労働者健康権保障	<ul style="list-style-type: none"> ・実質的休暇権保障 ・代替人材活用方式改善 ・病休有給適用拡大 	職場政策課
	□□ 作業中止権など労働者参加安全管理導入	<ul style="list-style-type: none"> ・現場労働者休憩空間拡充および改善 	労働政策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・産業安全法による勤労者‘作業中止権’保障 ・産業安全保健委労働者参加 ・‘名誉産業安全監督官’育成支援 	労働政策課 職場政策課
□人間らしい 労働条件保 障!	□□ 適正勤労形態?時間保障	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間交代勤務制改善 	労働政策課
	□□ 生活賃金拡大および充実	<ul style="list-style-type: none"> ・投資支援機関生活賃金適用拡大 ・‘生活賃金申告センター(Hot line)’設置運営 ・生活賃金適用実態定例調査および常時モニタリング 	労働政策課
	□□ 職場内いじめ防止など健康な事業場造成	<ul style="list-style-type: none"> ・職場内いじめ予防対策推進 ・‘わかりやすい人権教育’定例化 ・‘苦情相談官’指定および‘特別調査委員会’設置 	職場政策課
	□□(仮称)労働人権調査官運営	<ul style="list-style-type: none"> ・‘労働認知的監査の観点と技法’導入 ・‘労働人権調査官’設置運営 ・‘ソウル市労働人権相談センター’運営 	労働政策課
□対等な共生 文化定着!	□□ 労使間疎通活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・労使協議会活性化 ・苦情処理委員会運営および苦情相談活性化 ・労使政ソウルモデル協議会運営改善 ・労使疎通ワークショップ定例運営 	公企業担当官
	□□ 牽制と均衡の労使関係確立	<ul style="list-style-type: none"> ・労働組合活動基盤拡充 	労働政策課

分野	推進課題	単位事業	推進部署
		<ul style="list-style-type: none"> ・人事労務・評価基準、賃金・福祉体系公開義務化 ・子会社自律経営基盤拡充 ・勤労者理事制導入 	公企業担当官 (投出機関)
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 労働感受性向上のための 労働教育拡大および認 識向上	<ul style="list-style-type: none"> ・労働アカデミー教育大上拡大および参加義務化 ・人材開発院‘労働差別解消過程’新設 ・ソウル研究院‘労働専門研究員’採用 	労働政策課